

新	旧
<p style="text-align: center;">高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条～第2条 (略)</p> <p>(補助目的及び補助対象事業)</p> <p>第3条 協定締結医療機関の新興感染症への対応力を強化することにより、今後の新興感染症の発生時に速やかに対応することができる医療提供体制を構築するため、協定締結医療機関の開設者（以下「補助事業者」という。）が行う次に掲げる事業に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>(1) 協定締結医療機関施設整備事業</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>(削除)</u></p> <p>法第36条の2第1項第1号から第3号の規定に基づく「病床確保」、「発熱外来」又は「自宅療養者への医療の提供」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所又は訪問看護事業所が実施する施設整備事業</p> <p>個人防護具保管施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人防護具保管庫の設置 ・個人防護具保管スペース確保のための建物改修等 <p>(2) 協定締結医療機関設備整備事業</p> <p>ア 法第36条の2第1項第1号の規定に基づく「病床確保」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院又は診療所が実施する設備整備事業</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>(削除)</u></p> <p style="padding-left: 2em;">(ア) 検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>(削除)</u></p> <p>イ 法第36条の2第1項第2号の規定に基づく「発熱外来」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院又は診療所が実施する設備整備事業</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>(削除)</u></p> <p style="padding-left: 2em;">(ア) 検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）</p> <p style="padding-left: 2em;"><u>(削除)</u></p> <p>第4条～第10条 (略)</p> <p>(実績報告等)</p> <p>第11条 規則第11条第1項の実績報告書の様式は、別記第5号様式又は第6号様式によるものとし、補助事業者は、補助事業の完了の日若しくは中止又は廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月15日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。</p> <p>2 補助事業者は、第8条第8号<u>ただし書の規定により補助金の交付を申請した場合に</u>、前項の実績報告書の提出に当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになったときは、これを補助金額から減額して報告しなければならない。</p> <p>3 補助事業者は、第8条第8号<u>ただし書の規定により補助金の交付を申請した場合に</u>、第1項の実績報告書を提</p>	<p style="text-align: center;">高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱</p> <p>第1条～第2条 (略)</p> <p>(補助目的及び補助対象事業)</p> <p>第3条 協定締結医療機関の新興感染症への対応力を強化することにより、今後の新興感染症の発生時に速やかに対応することができる医療提供体制を構築するため、協定締結医療機関の開設者（以下「補助事業者」という。）が行う次に掲げる事業に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>(1) 協定締結医療機関施設整備事業</p> <p>ア 法第36条の2第1項第1号の規定に基づく「病床確保」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院又は診療所が実施する施設整備事業</p> <p style="padding-left: 2em;">(ア) 病室の感染対策に係る整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症発生時又は新興感染症まん延時において、新興感染症の患者を受け入れるための個室の整備（専用の陰圧装置、空調設備、トイレ、バス等の附属設備の整備を含む。）等 <p style="padding-left: 2em;">(イ) 病棟等の感染対策に係る整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症発生時又は新興感染症まん延時において、多床室を個室化するための可動式パーテーションの設置 ・病棟入口の扉の設置 ・病棟のゾーニングを行うための改修等 <p>イ 法第36条の2第1項第1号から第3号の規定に基づく「病床確保」、「発熱外来」又は「自宅療養者への医療の提供」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所又は訪問看護事業所が実施する施設整備事業</p> <p>個人防護具保管施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人防護具保管庫の設置 ・個人防護具保管スペース確保のための建物改修等 <p>(2) 協定締結医療機関設備整備事業</p> <p>ア 法第36条の2第1項第1号の規定に基づく「病床確保」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院又は診療所が実施する設備整備事業</p> <p style="padding-left: 2em;">(ア) 簡易陰圧装置</p> <p style="padding-left: 2em;">(イ) 検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）</p> <p style="padding-left: 2em;">(ウ) 簡易ベッド</p> <p>イ 法第36条の2第1項第2号の規定に基づく「発熱外来」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院又は診療所が実施する設備整備事業</p> <p style="padding-left: 2em;">(ア) 検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）</p> <p style="padding-left: 2em;">(イ) 簡易ベッド</p> <p>第4条～第14条 (略)</p> <p>(実績報告等)</p> <p>第11条 規則第11条第1項の実績報告書の様式は、別記第5号様式又は第6号様式によるものとし、補助事業の完了の日若しくは中止又は廃止の承認を受けた日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月15日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。</p> <p>2 補助事業者は、第8条第8号<u>ただし書の規定により交付申請した場合は</u>、前項の実績報告書の提出に当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合は、これを補助金額から減額して報告しなければならない。</p> <p>3 補助事業者は、第8条第8号<u>ただし書の規定により交付申請した場合は</u>、第1項の実績報告書を提出した後に、</p>

新	旧
<p>出した後に、消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したとき（仕入控除税額が0円の場合を含む。）は、その金額を速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度6月15日までに別記第7号様式により知事に報告するとともに、当該金額を知事に返還しなければならない。</p> <p>なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。</p> <p>第12条～第13条（略）</p> <p><u>（県内発注）</u> <u>第14条 補助事業者は、補助事業の実施において県が定める「公共調達による地消地産推進戦略」に沿った県内発注に努めるものとする。</u></p> <p>（情報の開示） 第15条 補助事業又は補助事業者に関して、高知県情報公開条例（平成2年高知県条例第1号）に基づく開示請求があった場合は、同条例第6条第1項の規定による非開示項目以外の項目は、原則として開示を行うものとする。</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和6年4月16日から施行する。 2 この要綱は、令和9年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第8条第3号から第7号まで、第9条、第11条第3項及び第15条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和7年4月9日から施行し、令和7年度事業から適用する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和8年__月__日から施行し、令和8年度事業から適用する。</p>	<p>消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合（仕入控除税額が0円の場合を含む。）には、その金額を速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度6月15日までに別記第7号様式により知事に報告するとともに、当該金額を知事に返還しなければならない。</p> <p>なお、補助事業者が全国的に事業を展開する組織の支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。</p> <p>第12条～第13条（略）</p> <p>（新設）</p> <p>（情報の開示） 第14条 補助事業又は補助事業者に関して、高知県情報公開条例（平成2年高知県条例第1号）に基づく開示請求があった場合は、同条例第6条第1項の規定による非開示項目以外の項目は、原則として開示を行うものとする。</p> <p>附 則 1 この要綱は、令和6年4月16日から施行する。 2 この要綱は、令和7年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第8条第5号から第9号まで、第9条、第11条第3項及び第13条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則 この要綱は、令和7年4月9日から施行する。</p>

新

別表第1（第4条、第5条関係）

1 補助事業	2 補助事業者	3 基準額	4 対象経費	5 補助率
協定締結医療機関 施設 整備事業	<u>(削除)</u>			
	法第36条の2第1項第1号から第3号に基づく「病床確保」、「発熱外来」及び「自宅療養者への医療の提供」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所、訪問看護事業所	個人防護具保管施設の整備 対象面積1㎡当たり 基準単価 <u>558,000円</u>	病床確保、発熱外来、又は自宅療養者等への医療の提供に係る協定締結医療機関として必要な個人防護具保管庫の設置等に要する工事費又は工事請負費	10/10
協定締結医療機関 設備 整備事業	法第36条の2第1項第1号の規定に基づく「病床確保」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所	<u>(削除)</u> 検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置） 1台当たり 9,350,000円 <u>(削除)</u>	病床確保に係る協定締結医療機関として必要な検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）の購入費	10/10
	法第36条の2第1項第2号の規定に基づく「発熱外来」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所	a 検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置） 1台当たり 9,350,000円 <u>(削除)</u>	発熱外来に係る協定締結医療機関として必要な検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）の購入費	10/10

旧

別表第1（第4条、第5条関係）

1 補助事業	2 補助事業者	3 基準額	4 対象経費	5 補助率
協定締結医療機関 施設 整備事業	法第36条の2第1項第1号の規定に基づく「病床確保」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所	a 病室の感染対策に係る整備 1室当たり 29,420千円 b 病棟等の感染対策に係る整備 対象面積1㎡当たり 基準単価 484,000円	a 病床確保に係る協定締結医療機関として必要な個室整備等に要する工事費又は工事請負費（専用の陰圧装置、空調設備、トイレ、バス等の付属設備の整備を含む。） b 病床確保に係る協定締結医療機関として必要な多床室を個室化するための可動式パーティションの設置、病棟入り口の扉の設置、病棟のゾーニングを行うための改修等に要する工事費又は工事請負費	a 2/3 b 10/10
	法第36条の2第1項第1号から第3号に基づく「病床確保」、「発熱外来」及び「自宅療養者への医療の提供」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所、訪問看護事業所	個人防護具保管施設の整備 対象面積1㎡当たり 基準単価 484,000円	病床確保、発熱外来、又は自宅療養者等への医療の提供に係る協定締結医療機関として必要な個人防護具保管庫の設置等に要する工事費又は工事請負費	10/10
協定締結医療機関 設備 整備事業	法第36条の2第1項第1号の規定に基づく「病床確保」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所	a 簡易陰圧装置 1病床当たり 4,320,000円 b 検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置） 1台当たり 9,350,000円 c 簡易ベッド 1台当たり 51,400円	病床確保に係る協定締結医療機関として必要な簡易陰圧装置、検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）、簡易ベッドの購入費	10/10
	法第36条の2第1項第2号の規定に基づく「発熱外来」に係る協定を締結する（協定締結が決まっている場合を含む。）病院、診療所	a 検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置） 1台当たり 9,350,000円 b 簡易ベッド 1台当たり 51,400円	発熱外来に係る協定締結医療機関として必要な検査機器（PCR検査装置、等温遺伝子増幅装置）、簡易ベッドの購入費	10/10

新

別表第2（第7条、第9条関係）（略）

別記
第1号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

補助事業者 住所
名称
代表者名
生年月日

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付申請書
（協定締結医療機関施設整備事業）

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 所要額調書（別紙1のとおり）
- (2) 事業費内訳書（別紙2のとおり）
- (3) 事業計画書（別紙3のとおり）
- (4) 見積書の写し等
- (5) 整備の内容が分かる参考書類（設計図、カタログ等）
- (6) 歳入歳出予算（見込み）書抄本
- (7) 県税の滞納がない旨を証する納税証明書

又は

県税完納情報の提供に係る同意書（※1）及び本人確認書類の写し（※2）

- ※1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式
- ※2：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等
補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等
(注) マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため提出は不可とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

補助金振込先 銀行名 支店

口座番号（普通・当座）

口座名義人（カタカナ）

旧

別表第2（第7条、第9条関係）（略）

別記
第1号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

高知県知事 様

補助事業者 住所
名称
代表者名
生年月日

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付申請書
（協定締結医療機関施設整備事業）

高知県補助金等交付規則第3条及び高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 所要額調書（別紙1のとおり）
- (2) 事業費内訳書（別紙2-1又は別紙2-2のとおり）
- (3) 事業計画書（別紙3-1又は別紙3-2のとおり）
- (4) 見積書の写し等
- (5) 整備の内容が分かる参考書類（設計図、カタログ等）
- (6) 歳入歳出予算（見込み）書抄本
- (7) 県税の滞納がない旨を証する納税証明書

又は

県税完納情報の提供に係る同意書（※1）及び本人確認書類の写し（※2）

- ※1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式
- ※2：補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等
補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等
(注) マイナンバーカードは表面のみのコピー（裏面はマイナンバーの表示があるため提出は不可とする。）、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号・番号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

補助金振込先 銀行名 支店

口座番号（普通・当座）

口座名義人（カタカナ）

新	旧
第2号様式（第6条関係）（略） 第3号様式（第8条関係）（略） 第4号様式（第10条関係）（略）	第2号様式（第6条関係）（略） 第3号様式（第8条関係）（略） 第4号様式（第10条関係）（略）
第5号様式（第11条関係） <div style="text-align: right;">第 号 年 月 日</div>	第5号様式（第11条関係） <div style="text-align: right;">第 号 年 月 日</div>
高知県知事 様 <div style="text-align: right;">補助事業者 住所 名称 代表者名</div>	高知県知事 様 <div style="text-align: right;">補助事業者 住所 名称 代表者名</div>
<div style="text-align: center;">高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金実績報告書 (協定締結医療機関施設整備事業)</div>	<div style="text-align: center;">高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金実績報告書 (協定締結医療機関施設整備事業)</div>
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第11条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり補助金の実績を報告します。	高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金交付要綱第11条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり補助金の実績を報告します。
<div style="text-align: center;">記</div>	<div style="text-align: center;">記</div>
1 補助金精算額 金 円	1 補助金精算額 金 円
2 添付書類 (1) 精算額調書（別紙6のとおり） (2) 事業費内訳書（別紙7のとおり） (3) 事業報告書（別紙8のとおり） (4) 歳入歳出決算（見込み）書抄本 (5) 補助事業の概要を示す写真 (6) (1) から (5) までに掲げる書類のほか、参考となる書類 (契約書の写し、検収調書の写し、納品書の写し、請求書の写し等)	2 添付書類 (1) 精算額調書（別紙6のとおり） (2) 事業費内訳書（別紙7-1又は別紙7-2のとおり） (3) 事業報告書（別紙8-1又は別紙8-2のとおり） (4) 歳入歳出決算（見込み）書抄本 (5) 補助事業の概要を示す写真 (6) (1) から (5) までに掲げる書類のほか、参考となる書類 (契約書の写し、検収調書の写し、納品書の写し、請求書の写し等)
第6号様式（第11条関係）（略） 第7号様式（第11条関係）（略）	第6号様式（第11条関係）（略） 第7号様式（第11条関係）（略）

別紙1

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 所要額調書

	(A)	(B)	(A-B=C)	(D)			(E)			(F)	(G)	(H)
				対象経費の支出予定額			基準額			選定額	補助率	補助金所要額
協定締結医療機関施設整備事業	総事業費	寄付金 その他の 収入額	差引事業費	室数/面積	単価	金額	室数/面積	単価	金額			
	円	円	円	室/m ²	円	円	室/m ²	円	円	円		円
病室の感染対策に係る整備								29,420,000			2/3	
病棟等の感染対策に係る整備								484,000			10/10	
個人防護具保管施設の整備								484,000			10/10	
合計												

(注) 1 (F) 欄は、(D) 欄と(E) 欄とを比較して少ない方の額を記入してください。

2 (H) 欄は、(F) 欄の額に補助率を乗じ、千円未満を切り捨てた額を記入してください。

四

別紙1

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 所要額調書

	(A)	(B)	(A-B=C)	(D)			(E)			(F)	(G)	(H)
				対象経費の支出予定額			基準額			選定額	補助率	補助金所要額
協定締結医療機関施設整備事業	総事業費	寄付金 その他の 収入額	差引事業費	室数/面積	単価	金額	室数/面積	単価	金額			
	円	円	円	室/m ²	円	円	室/m ²	円	円	円		円
個人防護具保管施設の整備								558,000			10/10	
合計												

(注) 1 (F) 欄は、(D) 欄と(E) 欄とを比較して少ない方の額を記入してください。

2 (H) 欄は、(F) 欄の額に補助率を乗じ、千円未満を切り捨てた額を記入してください。

五

新

旧

(削除)

別紙2-1		高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書		
施設名	事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(病室の感染対策に係る整備)		
区分	費目	総事業(100%)		
		員数	単価	金額
		m	円	円
補助対象事業分	・病室の感染対策に係る整備			
	【〇〇棟】			
	<改修工事>			
	(改築)			
	<附帯工事>			
	【〇〇棟】			
	<建築工事>			
	(建築)			
	<附帯工事>			
	小計			
補助対象外経費				
	小計			
合計(総事業費)				
補助対象事業外分	<改修工事>			
	(改築)			
	・			
	・			
	・			
	<建築工事>			
	(新築)			
	・			
	・			
	・			
<附帯工事>				
・				
・				
・				
合計				
総合計				
事業財源内訳	国庫補助金			
	都道府県補助金			
	市町村補助金			
	地方債			
	寄附金			
	借入金			
自己財源				
計				

新

旧

別紙2

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書

施設名	事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(个人防护具保管施設の整備)		
区分	費目	総事業(100%)		
		員数	単価	金額
補助対象事業分	・个人防护具保管施設の整備			
	<建築工事> (建築)			
	<附帯工事>			
	小計			
補助対象外経費				
小計				
合計(総事業費)				
補助対象事業外分	<改修工事> (改築)			
	・			
	・			
	・			
<建築工事> (新築)				
・				
・				
・				
<附帯工事>				
・				
・				
・				
合計				
総合計				
事業財源内訳	国庫補助金			
	都道府県補助金			
	市町村補助金			
	地方債			
	寄附金			
	借入金			
	自己財源			
計				

別紙2-2

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書

施設名	事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(病室の感染対策に係る整備以外)			
区分	費目	総事業(100%)			
		員数	単価	金額	
補助対象事業分	・病棟等の感染対策に係る整備 【〇〇棟】		m	円	円
		<改修工事> (改築)			
		<附帯工事>			
		小計			
	【〇〇棟】	<建築工事> (建築)			
		<附帯工事>			
		小計			
		補助対象外経費			
	・个人防护具保管施設の整備	<建築工事> (建築)			
		<附帯工事>			
		小計			
		補助対象外経費			
小計					
合計(総事業費)					
補助対象事業外分	<改修工事> (改築)				
	・				
	・				
	・				
<建築工事> (新築)					
・					
・					
・					
<附帯工事>					
・					
・					
・					
合計					
総合計					
事業財源内訳	国庫補助金				
	都道府県補助金				
	市町村補助金				
	地方債				
	寄附金				
	借入金				
	自己財源				
計					

新

旧

(削除)

別紙3-1 高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業計画書

事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(病室の感染対策に係る整備)	
団体名(開設者)	施設名	所在地

1. 整備事業計画等の概要

整備事業期間	全体事業				補助対象部門に係る当該年度予定事業					
	着工	年月日	～	竣工	年月日	着工	年月日	～	竣工	年月日
事業の種類										
許可病床数	一般:		精神:		結核:		感染症:		合計:	床
構造の種類 (主たる構造)	既設分					補助対象部門				
過去の当該事業への国庫補助の有無	有無	有りの場合				今回整備に伴う国庫補助財産処分				
		補助年度	補助面積	補助金額	補助対象部門	有無:		内容:		
						有無:		内容:		

2. 整備事業の概要

区分	個室1の面積	うち浴室及びトイレ	個室2の面積	うち浴室及びトイレ	個室3の面積	うち浴室及びトイレ	個室4の面積	うち浴室及びトイレ	合計
現在(m ²)									
整備後(m ²)									
専用の陰圧装置、空調設備等 付属設備									

※個室欄が不足する場合は適宜追加すること

3. 整備事業の必要性(具体的に記載)

4. 実施要綱への適合状況等

感染症法に基づく医療措置協定の締結状況

(1) 協定締結の有無	
(2) (1)が無の場合、協定締結予定時期	年月日
(3) 協定の内容	病床確保

別紙3 高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業計画書

事業区分 協定締結医療機関施設整備事業(個人防護具保管施設の整備)

団体名(開設者) 施設名 所在地

1. 整備事業計画等の概要

整備事業期間	全体事業				補助対象部門に係る当該年度予定事業					
	着工	年月日	～	竣工	年月日	着工	年月日	～	竣工	年月日
事業の種類										
許可病床数	一般:		精神:		結核:		感染症:		合計:	床
構造の種類(主たる構造)	既設分					補助対象部門				
過去の当該事業への国庫補助の有無	有無	有りの場合								
		補助年度	補助面積	補助金額	補助対象部門	今回整備に伴う国庫補助財産処分				
						有無:		内容:		
有無										
有無										

2. 整備事業の概要

区分	(削除)	(削除)	個人防護具保管施設1の整備面積	個人防護具保管施設2の整備面積	合計
現在(m ²)					
整備後(m ²)					

※個人防護具保管施設欄が不足する場合は適宜追加すること

3. 整備事業の必要性(具体的に記載)

4. 実施要綱への適合状況等

感染症法に基づく医療措置協定の締結状況

(1) 協定締結の有無	
(2) (1)が無の場合、協定締結予定時期	年月日
(3) 協定の内容	

別紙3-2 高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業計画書

事業区分 協定締結医療機関施設整備事業(病室の感染対策に係る整備以外)

団体名(開設者) 施設名 所在地

1. 整備事業計画等の概要

整備事業期間	全体事業				補助対象部門に係る当該年度予定事業					
	着工	年月日	～	竣工	年月日	着工	年月日	～	竣工	年月日
事業の種類										
許可病床数	一般:		精神:		結核:		感染症:		合計:	床
構造の種類(主たる構造)	既設分					補助対象部門				
過去の当該事業への国庫補助の有無	有無	有りの場合								
		補助年度	補助面積	補助金額	補助対象部門	今回整備に伴う国庫補助財産処分				
						有無:		内容:		
有無										
有無										

2. 整備事業の概要

区分	病棟等1の感染対策に係る整備面積	病棟等2の感染対策に係る整備面積	個人防護具保管施設1の整備面積	個人防護具保管施設2の整備面積	合計
現在(m ²)					
整備後(m ²)					

※病棟等欄、個人防護具保管施設欄が不足する場合は適宜追加すること

3. 整備事業の必要性(具体的に記載)

4. 実施要綱への適合状況等

感染症法に基づく医療措置協定の締結状況

(1) 協定締結の有無	
(2) (1)が無の場合、協定締結予定時期	年月日
(3) 協定の内容	

新

旧

(削除)

別紙7-1				
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書				
施設名	事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(病室の感染対策に係る整備)		
区分	費目	総事業(100%)		
		員数	単価	金額
		m	円	円
補助対象事業分	・病室の感染対策に係る整備			
	【〇〇棟】			
	<改修工事>			
	(改築)			
	<附帯工事>			
	【〇〇棟】			
	<建築工事>			
	(建築)			
	<附帯工事>			
	小計			
補助対象外経費				
	小計			
	合計(総事業費)			
補助対象事業外分	<改修工事>			
	(改築)			
	・			
	・			
	・			
	<建築工事>			
	(新築)			
	・			
	・			
	・			
<附帯工事>				
・				
・				
・				
	合計			
	総合計			
事業財源内訳	国庫補助金			
	都道府県補助金			
	市町村補助金			
	地方債			
	寄附金			
	借入金			
自己財源				
	計			

新

旧

別紙7

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書

施設名		事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(個人防護具保管施設の整備)	
区分	費目	総事業(100%)		
		員数	単価	金額
補助対象事業分	補助対象経費	・個人防護具保管施設の整備		
		<建築工事> (建築)		
		<附帯工事>		
	小計			
	補助対象外経費			
		小計		
	合計(総事業費)			
	補助対象事業外分	<改修工事> (改築)		
		・		
・				
・				
<建築工事> (新築)				
・				
・				
・				
<附帯工事>				
合計				
総合計				
事業財源内訳	国庫補助金			
	都道府県補助金			
	市町村補助金			
	地方債			
	寄附金			
	借入金			
	自己財源			
計				

別紙7-2

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業費内訳書

施設名		事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(病室の感染対策に係る整備以外)	
区分	費目	総事業(100%)		
		員数	単価	金額
補助対象事業分	補助対象経費	・病棟等の感染対策に係る整備	㎡	円
		【〇〇棟】		
		<改修工事> (改築)		
	<附帯工事>			
	小計			
	補助対象外経費	【〇〇棟】		
		<建築工事> (建築)		
		<附帯工事>		
	小計			
	合計(総事業費)			
補助対象事業外分	<改修工事> (改築)			
	・			
	・			
	・			
	<建築工事> (新築)			
	・			
	・			
	・			
	<附帯工事>			
	合計			
総合計				
事業財源内訳	国庫補助金			
	都道府県補助金			
	市町村補助金			
	地方債			
	寄附金			
	借入金			
	自己財源			
計				

新

旧

(削除)

別紙8-1

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業報告書

事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(病室の感染対策に係る整備)									
団体名(開設者)	施設名			所在地						
1. 整備事業計画等の概要										
整備事業期間	全体事業				補助対象部門に係る当該年度予定事業					
	着工	年月日	～	竣工	年月日	着工	年月日	～	竣工	年月日
事業の種類										
許可病床数	一般:		精神:		結核:		感染症:		合計:	床
構造の種類 (主たる構造)	既設分				補助対象部門					
過去の当該事業への国庫補助の有無	有無	有りの場合			今回整備に伴う国庫補助財産処分					
		補助年度	補助面積	補助金額	補助対象部門	有無:		内容:		
						有無:		内容:		
2. 整備事業の概要										
区分	個室1の面積	うち浴室 及びトイレ	個室2の面積	うち浴室 及びトイレ	個室3の面積	うち浴室 及びトイレ	個室4の面積	うち浴室 及びトイレ	合計	
現在(m ²)										
整備後(m ²)										
専用の陰圧装置、空調設備等 付属設備										
※個室欄が不足する場合は適宜追加すること										
3. 実施要綱への適合状況等										
感染症法に基づく医療措置協定の締結状況										
(1) 協定締結の有無										
(2) (1)が無の場合の、協定締結予定時期	年月日									
(3) 協定の内容	病床確保									

別紙8
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業報告書

事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(個人防護具保管施設の整備)		
団体名(開設者)	施設名	所在地	

1. 整備事業計画等の概要

整備事業期間	全体事業				補助対象部門に係る当該年度予定事業					
	着工	年月日	～	竣工	年月日	着工	年月日	～	竣工	年月日
事業の種類										
許可病床数	一般:		精神:		結核:		感染症:		合計:	床
構造の種類(主たる構造)	既設分					補助対象部門				
過去の当該事業への国庫補助の有無	有無	有りの場合				今回整備に伴う国庫補助財産処分				
		補助年度	補助面積	補助金額	補助対象部門	有無:		内容:		
						有無:		内容:		

2. 整備事業の概要

区分	個人防護具保管施設1の整備面積	個人防護具保管施設2の整備面積	合計
現在(m ²)			
整備後(m ²)			

※個人防護具保管施設欄が不足する場合は適宜追加すること

3. 実施要綱への適合状況等

感染症法に基づく医療措置協定の締結状況

(1) 協定締結の有無	
(2) (1)が無の場合の、協定締結予定時期	年月日
(3) 協定の内容	

別紙8-2
高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 事業報告書

事業区分	協定締結医療機関施設整備事業(病室の感染対策に係る整備以外)	
団体名(開設者)	施設名	所在地

1. 整備事業計画等の概要

整備事業期間	全体事業				補助対象部門に係る当該年度予定事業					
	着工	年月日	～	竣工	年月日	着工	年月日	～	竣工	年月日
事業の種類										
許可病床数	一般:		精神:		結核:		感染症:		合計:	床
構造の種類(主たる構造)	既設分					補助対象部門				
過去の当該事業への国庫補助の有無	有無	有りの場合				今回整備に伴う国庫補助財産処分				
		補助年度	補助面積	補助金額	補助対象部門	有無:		内容:		
						有無:		内容:		

2. 整備事業の概要

区分	病棟等1の感染対策に係る整備面積	病棟等2の感染対策に係る整備面積	個人防護具保管施設1の整備面積	個人防護具保管施設2の整備面積	合計
現在(m ²)					
整備後(m ²)					

※病棟等欄、個人防護具保管施設欄が不足する場合は適宜追加すること

3. 実施要綱への適合状況等

感染症法に基づく医療措置協定の締結状況

(1) 協定締結の有無	
(2) (1)が無の場合の、協定締結予定時期	年月日
(3) 協定の内容	

別紙9

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 精算額調書

施設名

協定締結医療機関設備整備事業

	(a) 総事業費	(b) 寄付金 その他の 収入額	(a-b=c) 差引事業費	(d) 対象経費の支 出(予定)額	(e) 基準額			(f) 選 定 額	(g) 補 助 率	(h) 補 助 金 所 要 額
					基準額(単価) 円	個数	基準額(総額)			
簡易陰圧装置	円	円	円	円	4,320,000		円	10/10	円	
検査機器 (PCR検査装置)					9,350,000			10/10		
簡易ベッド					51,400			10/10		
合計										

(注) 1 (f)欄は、(d)欄と(e)欄とを比較して少ない方の額を記入してください。
2 (h)欄は、(f)欄の額に補助率を乗じ、千円未満を切り捨てた額を記入してください。

四

別紙9

高知県新興感染症対応医療機関設備整備事業費補助金 精算額調書

施設名

協定締結医療機関設備整備事業

	(a) 総事業費	(b) 寄付金 その他の 収入額	(a-b=c) 差引事業費	(d) 対象経費の支 出(予定)額	(e) 基準額			(f) 選 定 額	(g) 補 助 率	(h) 補 助 金 所 要 額
					基準額(単価) 円	個数	基準額(総額)			
検査機器 (PCR検査装置、 遺伝子増幅装置)	円	円	円	円	9,350,000		円	10/10	円	
合計										

(注) 1 (f)欄は、(d)欄と(e)欄とを比較して少ない方の額を記入してください。
2 (h)欄は、(f)欄の額に補助率を乗じ、千円未満を切り捨てた額を記入してください。

五

